

# 令和元年度 施策評価シート

基本目標	Ⅱ	地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政策	220	区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する
施策の目標	主要駅周辺は、便利でにぎわいのあるまちになり、多くの来街者が訪れています。また、生活拠点では日常生活に必要な施設が身近に整い、誰もが安心して便利に暮らしています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「主要駅（錦糸町・両国・押上・曳舟）周辺が、住み、働き、憩うことのできる便利でにぎわいのある地域となっている」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	72.9%				75.0%					80.0%
実績										
指標名	「歩いて行ける範囲に商店・医院・公益施設などがあり、日常の用事が足せている」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	82.2%				83.0%					85.0%
実績										

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
主要駅(曳舟)周辺 ・再開発事業や京成押上線立体化等が一部完了したことにより、便利で快適な移動空間が形成され、にぎわいが生れてきている。 ・曳舟たから通り整備事業においては、これまでに用地買収や電線類地中化等の整備を進めてきた。令和元年度末の事業完了に向け、関係機関等と調整を図りながら整備を進めている。	H28	141,513
	H29	236,115
	H30	90,075

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	各事業が調整、連携を図りながら事業を進めた

## 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
曳舟たから通りの整備においては、まちづくりの骨格となる駅前広場の整備と密接な関係性があることから、計画的に事業を進めていく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
京成曳舟駅周辺道路整備事業や押上通り拡幅整備等との調整を図りながら、曳舟たから通り整備事業を早期に完了させる。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	曳舟たから通り整備事業	90,061	1,378	91,439		250	現状維持
						250	平成30年度
2	東墨田地区の道路整備	14	98	112		100	改善・見直し
						97	平成30年度
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

# 令和元年度 事務事業評価シート

施 策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位
事 業 名	曳舟たから通り整備事業		1
目 的	曳舟たから通り(押上通り～曳舟川通り:延長350m)を11mから17mへ拡幅し、あわせて電線共同溝や街路樹等によるゆとりある歩道を整備することで、道路利用者が快適で便利、安全に移動できる空間とする。		主管課・係 (担当)
			都市整備課 都市整備・河川担当 03-5608-6281
対 象 者	区民及び来訪者		
根拠法令 関連計画	都市計画法 道路法		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事業内容	1 用地取得 道路拡幅に伴い取得する土地について、権利者と折衝の上、用地を所得する。 2 道路占用企業者の工事調整 道路拡幅に伴う道路占用物件の移設工事について、道路占用企業者と工事工程調整を行う。 3 電線共同溝整備工事 電線類を地中化する工事を行う。 4 道路整備工事 用地買収に伴い、現況11mの道路を17mに拡幅し、道路景観整備の工事を行う。		
経 過	開始年度	平成22年度	終了予定 令和元年度
	●事業認可関連 ①[平成22年度] 事業認可取得(平成22年5月7日～平成28年3月31日、四ツ目通り～京島一丁目24番先までの130m) ②[平成26年度] ①の事業変更認可取得(平成22年5月7日～平成30年3月31日、四ツ目通り～京島一丁目36番先までの220m) ③[平成28年度] 事業認可取得(平成28年11月21日～平成31年3月31日、京島一丁目36番先～曳舟川通りまでの130m) ④[平成29年度] ②の事業変更認可取得(平成22年5月7日～平成31年3月31日) ⑤[平成30年度] ③の事業変更認可取得(平成28年11月21日～平成32年3月31日)及び④の事業変更認可取得(平成22年5月～平成32年3月31日) ●用地取得 [平成23年度～平成29年度] 用地取得(権利者交渉及び土地取得、7物件) ●電線共同溝整備及び道路整備 [平成26年度～平成30年度] 整備延長350m		
議会質問 の 状 況	[平成21年都市開発特別委員会(9月)] 曳舟たから通り整備事業に係る用地買収について [平成27年産業都市委員会(9月)] 曳舟たから通りにおける信号及び横断歩道の設置について [平成28年産業都市委員会(3月)] 曳舟たから通りに整備事業に係る用地買収の予算について [平成28年都市開発・災害対策特別委員会(5月)] 曳舟たから通りにおける信号の設置について [平成30年決算特別委員会] 曳舟たから通り整備事業における道路整備の仮設について 曳舟たから通りにおける横断歩道について		
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし		

予算・決算額推移 (千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額 (事業費)		42,833	609,320	92,580	247,776	91,600	102,000
決算額 (令和元年度は見込み)		41,590	586,060	85,557	202,521	90,061	102,000
財 源	国	9,350	9,350		36,850	0	14,600
	都						
	その他	860	860	518	2,152	0	0
一般財源		31,380	575,850	85,039	163,519	90,061	87,400
執行率 (%)		97.1%	96.2%	92.4%	81.7%	98.3%	100.0%

予算・決算の内訳 (単位:千円)								
平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)			令和元年度 (予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	土地鑑定	898	委託料	電線共同溝整備工事の委託	38,461	工事請負費(繰越分)	道路整備工事	80,400
委託料	電線共同溝工事の委託等	130,996	工事請負費	道路整備工事	51,600	工事請負費	道路整備工事	6,500
工事請負費	道路整備工事	57,865				公有財産購入費	土地の取得	15,100
公有財産購入費	土地の取得	10,789						
補償補填及び賠償金	土地取得に係る損失補償	1,973						

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	用地買収(延べ件数)				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R1	目標	6	7	7	8
				実績	6	7	7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標							
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	電線共同や道路を整備するための手段として、用地買収が絶対条件になることから指標とした。整備スケジュールを考慮し、残る未買収物件1物件を取得することとした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	道路整備の総延長(電線共同溝含む)				単位	m
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
350		R1	目標	95	190	250	350	
			実績	95	190	250		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路の整備完了が本事業の完了であるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路管理者として、本事業の整備を進める必要がある。</li> <li>・事業用地取得においては、7物件取得済みで、電線共同溝等も一部完了し、整備完了に向けて事業を進めている。</li> <li>・事業長期化を回避するために、収用制度を活用した用地取得を行った。また、コスト削減及び事業工期短縮を目的とした電線類地中化手法を用いた整備を行っている。</li> </ul>

課題・問題点
<p>道路整備については、京成曳舟駅周辺道路整備事業の進捗に合わせた調整、連携が必要である。</p>



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	用地買収率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	98	98	98	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	100	100	100	100	100	100	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路を整備するための手段として、用地買収が絶対条件になることから指標とした。現時点での用地買収率は98%となっている。未整備箇所は、地権者の事業に対する強い反対があり、用地買収の同意を得ることが困難な状況であることから、地権者からの申出により用地買収を行うこととなる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	道路整備率				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
100		R7	目標	100	100	100	100	
			実績	97	97	97		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	100	100	100	100	100	100		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路整備が事業の進捗判断となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備箇所は、計画に対する反対もあるが、まちづくりの基盤整備として必要な事業であり、道路管理者として区が道路の整備を進める必要がある。</li> <li>未整備箇所は、事業の同意がなかなか得られない状況のため、整備が進まないことから、地権者からの申出があった際には、用地買収、道路整備が進められるよう協議を行っていく。</li> </ul>

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備箇所は、地権者の事業に対する強い反対があり、用地買収の同意を得ることが困難な状況である。</li> </ul>